

登 録 証

千葉県佐倉市大作 2-4-2
株式会社太平洋コンサルタント
代表取締役社長 石川 雄康 殿

産業標準化法第 57 条第 1 項の規定に基づき登録試験事業者として登録します。

登 録 番 号 050205JP
登 録 年 月 日 平成 17 年 10 月 5 日
登録更新年月日 令和 3 年 10 月 5 日
登録の有効期間 令和 7 年 10 月 4 日まで
試験所の名称 株式会社太平洋コンサルタント
及び所在地 西日本技術センター 西日本技術部
山口県山陽小野田市大字小野田 6276 番地
試験方法の区分 別紙のと通りの 2 区分

令和 7 年 4 月 17 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長 長谷川 史彦

(別紙)

登録年月日	平成17年10月5日
登録更新年月日	令和3年10月5日
登録の有効期間	令和7年10月4日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
コンクリート・セメント等無機系材料 強度試験	試験方法規格
	JIS A 1108 (ただし、供試体の作製及び附属書Aを除く)
	JIS R 5201 11
	これを引用する規格
	JIS A 1107 8
	JIS A 5308 附属書JCのJC.7.1.8及びJC.7.2.5
	JIS R 5210 6.1
	JIS R 5211 6.1
	JIS R 5212 6.1
	JIS R 5213 6.1
セメント・混和剤(材)試験	JIS R 5214 7.1
	試験方法規格
	JIS R 5201 7、8.1、9、10及び12
	これを引用する規格
	JIS A 5308 附属書JCのJC.7.1.7
	JIS A 6201 8.4、8.5.2、8.6及び8.7
	JIS R 5210 6.1
	JIS R 5211 6.1
	JIS R 5212 6.1
	JIS R 5213 6.1
	JIS R 5214 7.1

備考：登録の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。

(以上)